

# 女性の職業選択に資する情報の公表【令和5年度公表分】

## 1. 女性職員の採用割合

常勤職員（令和4年度採用）

	男性 (人)	女性 (人)	総計 (人)	女性 割合
医師	22	12	34	35.3%
一般事務	22	16	38	42.1%
栄養士	0	6	6	100.0%
看護師	2	47	49	95.9%
言語聴覚士	1	2	3	66.7%
考古	1	1	2	50.0%
作業療法士	1	0	1	0.0%
社会福祉士	1	2	3	66.7%
消防員	52	2	54	3.7%
心理	0	2	2	100.0%
診療放射線技師	2	1	3	33.3%
土木	6	0	6	0.0%
保育士	2	16	18	88.9%
保健師	0	8	8	100.0%
薬剤師	0	2	2	100.0%
臨床検査技師	1	2	3	66.7%
臨床工学技師	2	0	2	0.0%
総計	115	119	234	50.9%

会計年度任用職員（令和4年4月1日採用）

部局	男性 (人)	女性 (人)	総計 (人)	女性割合
市長部局等	222	2411	2633	91.6%
教育委員会	281	1073	1354	79.2%
病院局	31	222	253	87.7%
総計	534	3706	4240	87.4%

※令和2年度より非常勤・臨時職員制度が会計年度任用職員制度に変更されました。

## 2. 離職率

常勤職員（令和4年度） ※職員数 4,912人

	男性	女性	総計
退職者（人）	50	97	147
離職率	1.9%	4.2%	3.0%

### 3. 男女別育児休業取得率

常勤職員（令和4年度）

	男性	女性
市長部局等	77.1%	98.8%
教育委員会	88.9%	100%
消防局	2.6%	100%
病院局	7.7%	100%
総計	51.4%	99.1%

会計年度任用職員（令和4年度）

	男性（件）	女性（件）
市長部局等	0	23
教育委員会	0	5
病院局	0	12
総計	0	40

※取得率の算出が困難なため件数にて把握

### 4. 男性の配偶者出産休暇等取得率

常勤職員（令和4年度）

取得率	89.6%
-----	-------

※配偶者の出産休暇又は男性の育児参加休暇を取得した割合

### 5. 超過勤務の状況（月当たりの平均）

常勤職員（令和4年度）

男性	女性	平均
16.4 時間	7.8 時間	12.1 時間

会計年度任用職員（令和4年度）

男性	女性	平均
3.58 時間	2.09 時間	2.29 時間

### 6. 管理職等の女性の割合

常勤職員（令和5年4月1日）

課長級以上（7級以上）	9.34%
課長補佐級以上（6級以上）	22.78%
係長級以上（4級以上）	35.8%

### 7. 各役職段階の職員の女性の割合

常勤職員（令和5年4月1日）

部局長・次長級（8級）	10.3%
課長級（7級）	9.2%
課長補佐級（6級）	31.2%
係長級（4・5級）	41.5%

## 8. 職員の給与の男女の差異

### 令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

#### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	79.2%
全職員	68.8%

#### 【説明欄】

#### 「任期の定めのない常勤職員以外の職員」「全職員」について

女性の会計年度任用職員の職員数が多いため、差異が出ている。(全職員のうち女性の会計年度任用職員の割合は49.2%)

#### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

##### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部局長・次長級 (8級)	97.8%
課長級 (7級)	97.3%
課長補佐級 (6級)	96.7%
係長級 (4・5級)	93.6%

#### 【説明欄】

扶養手当について、世帯主となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は82.4%である。

##### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	88.6%
31～35年	89.4%
26～30年	89.0%
21～25年	89.2%
16～20年	85.4%
11～15年	87.0%
6～10年	89.0%
1～5年	89.5%

#### 【説明欄】

男性の方が時間外勤務時間が長く、一人当たりの時間外勤務手当の平均支給額における男性に対する女性の割合は69.5%となっている。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。